

学校教育力向上支援事業（さぬき学びの支援隊）の派遣に係る留意事項

- 1 派遣を希望する学校の増加や各学校のニーズに対応するため、教員への支援は、1 回あたりの派遣時間を 3 時間または 4 時間、年間 70 時間を限度とすることとしています。事務職員への支援については、1 回あたりの派遣時間を 3 時間または 4 時間、年間 60 時間を限度としております。派遣を行っている学校に対しての年度途中の追加派遣は行わない予定です。

なお、新規派遣につきましては、随時ご連絡ください。

- 2 1 回あたりの派遣時間は原則 3 時間または 4 時間となりますが、3 時間未満もしくは 4 時間を超える派遣についてはご相談ください。
- 3 教員支援に対する派遣（派遣時間数限度 70 時間）と事務職員に対する支援の派遣（派遣時間数限度 60 時間）を同時に申請することは可能です。
- 4 派遣期間は、原則令和 8 年 3 月 13 日（金）までとします。特別な場合は、教育センターにご相談ください。